

一、蓼川 村の東北一町六十二間に有、幅五間余源三有、一つは村の東に湧出る清水なり、二は同郡今泉村の西北より湧出る清水、鷺林村の東北にて三水合て北へ流れ、同郡下荒井村本多村を経て荒田村の西南に至て西へ流、同郡宮下村台村を過て和泉村の西南にて鶴沼川と合、此川に蓼四時生故に蓼川と云、小海老、小雑喉あり。真鴨、小鴨時により住す。

一、米四斗二升七合を出して逆瀬川山に入て薪を伐る。

貞享二年書上げ

会津郡鷺林村 若松より八里

一、鎮守八王子権現、祭礼九月十九日、下荒井社家来祭、当所の者社参遊。

相殿 当所大神宮、福德大明神。

一、鎮守御嫌にて三間梁の家不造、井不掘。

一、菩提所真言宗延命山西福寺、高三石壹斗三升御年貢、諸役本村中にて弁寄進す。

一、漆役木数五十壹本分有、蠟燭上納而不足分年々。

一、村の西北に葭野三所有、此御役葭二百三十把、銀九粉九厘宛年々納。

一、軽井沢へ相場米馬壹疋に二升宛年々出、葉柴、かくまを取。

一、逆瀬川へ御年貢米五斗宛年々出、葉柴、かくまを取。

一、中荒井へ金壹分相場米五斗宛、年々出、大川舟橋渡る。

一、家職、蓆、繩、草履、田畑稼の間に仕出す。

一、臍作、瓜、茄子、蘿蔔商売而御年貢の足にす。

文化六年風土記より